

基本計画部会第3ワーキンググループ会合（第8回）議事概要

1 日時 平成 20 年 6 月 2 日（月） 10:00～12:10

2 場所 中央合同庁舎第4号館4階 共用第4特別会議室

3 出席者：

阿藤委員（座長）、大久保委員、加藤委員、玄田委員、嶋崎委員、廣松委員、
総務省（統計局）、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
東京都、大阪府、日本銀行

【事務局】

中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長、永島統計委員会担当室企画官
會田総務省統計審査官

4 議事次第 (1) 全体的検討①

(人口・社会統計に関する統計整備の重点的課題及び重要統計について)

(2) その他

5 議事概要

(1) 「人口・人口動態」「家族・暮らし・居住・余暇・レジャー」「福祉・社会保障」分野における統計整備の重点的課題について

① 「人口・人口動態」分野における統計整備の重点的課題について、関係府省から主な課題に係る統計整備の現状や対応の方向性等についての説明の後、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ 国勢調査について、平成 22 年の大規模調査を成功させることは重要であるが、同時に、平成 27 年の簡易調査の在り方をどのようにしていくのか、長期的ではあるが大きな方向性を議論しておくべき。
- ・ 住民基本台帳や外国人登録制度に係る行政記録の統計への活用については、本WGとして、できるだけ具体的な形で提案することが望ましい。
- ・ 国勢調査において事実婚と届出婚を区別して把握することは、これまでの経緯や調査環境が厳しい状況を踏まえると極めて難しい。むしろ、大規模標本調査等での把握を検討すべき。

② 「家族・暮らし・居住・余暇・レジャー」分野における統計整備の重点的課題について、関係府省から主な課題に係る統計整備の現状や対応の方向性等についての説明の後、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・女性の就業については、総務省及び厚生労働省の世帯調査ではかなり整備されている。むしろ、世帯調査と事業所調査の接合の可能性をどのように検討していくかが、統計整備の観点から重要。女性の就業、ワークライフバランス等への事業所の取組が、女性の就業や家族に対してどう影響を与えていているのかが重要であり、男女を問わず職場環境との関連性が見えていないことが問題ではないか。この点を、行政記録の活用を含め、何らかの形でWG報告に盛り込むべき。
- ・全国消費実態調査でも家計サイドの住宅に関する調査事項を把握している。国勢調査、住宅・土地統計調査、住生活総合調査を含めた住宅に関する統計体系全体で在るべき姿を検討する必要がある。
- ・住宅・土地統計調査、住生活総合調査の統合の検討に当たっては、ロングフォーム・ショートフォーム等の調査票の工夫を含めて考えるべき。また、その際には、客体の負担についてもきちんと考慮すべき。
- ・調査に協力することが義務であること、統計調査員の頑張り、アルバイト要員の確保など、できることはやり尽くしており、限界を迎えているのではないか。民間のパネル調査等のように統計調査への協力に関する金銭等のインセンティブ・システムが必要ではないか。
 - 家計調査や全国消費実態調査においても少額ではあるが、インセンティブ（記入者手当）を準備している。今回の全国消費実態調査へのモニター制導入の試験調査においても民間委託業者の方で金銭的なインセンティブを用意している。その民間業者によると、金銭面ではなく、むしろ、自分の世帯の家計が全体の中でどうなっているのかといった結果のフィードバックを期待しているモニターの方が多いとのことである。
- ・調査への回答の充足感をどのように与えるかについて考えるべきということは、どこかで指摘しておくべきではないか。
- ・就業構造基本調査の新たな分析の検討には期待したい。その際、「他の親族」等のサポート資源の状況を含めた分析が望まれる。また、就業に向けた準備という視点も考慮してほしい。
 - 次回調査に向けて、有識者のご意見を伺いながら検討していきたい。
- ・世帯内の状況だけでなく、保育所等の地域の保育サービスの利用状況等、世帯周辺のサポート状況などともリンクすることができれば、少子化、ワークライフバランス関連の統計の整備につながる。
 - 21世紀出生児縦断調査では、保育所をはじめとした地域の保育サービス利用状況等についても把握している。
- ・少子化やワークライフバランスの観点から、大規模標本調査を見直す際には、世帯だけではなく、個人をベースにした統計の整備の視点が必要。
- ・家計調査、家計消費状況調査、全国消費実態調査という家計の収支に関する統計調査については、家計が個別化していると言われる状況の中、その現状を捉えきれてないと指摘されており、このWGでも問題提起しておくべきではないか。
- ・Employee-Employerデータについては、人口・社会統計としてのニーズや有用性について整理し、どういう形で整備すべきかを明らかにする必要。

③ 「福祉・社会保障」分野における統計整備の重点的課題について、関係府省から主な課題に係る統計整備の現状や対応の方向性等についての説明の後、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・ 社会保障給付費の国際比較性の向上については、何をもって国際比較するのかという点に関し、長期的にポジティブに考えていくべき。SNAとの整合性についても、そうした視点から、今すぐにできることではなくても報告書の中に入れていく検討が必要。
- ・ 社会保障給付費の国際比較に関しては、第2WGにおける経済統計との整合性や医療分野のSHAとも関連するので、今すぐ何ができるかと言うことだけではなく、将来的・長期的に社会保障、医療分野の全体的な統計整備の観点で考えていくべき。
- ・ 国民生活基礎調査等の都道府県別表章が可能となるようなサンプル数の拡充については、今後の道州制や地方の問題を見据え、できるだけ実施できるように努力する必要。
- ・ 都道府県別表章について、例えば、基幹統計は都道府県表章までしていく、それ以外の統計は都道府県の判断で上乗せしていくといった、統計の種類別に基本的な考え方があつても良いのではないか。
- ・ 国民生活基礎調査がかなり高い回収率を維持できている理由の一つは、現在のエリアサンプリングにあると評価している。サンプリング理論として、層化多段抽出法は有力な手法であるが、抽出方法を切り替えたときに回収率にどのような影響が出るのか、実地に試験調査の実施などをしないと評価が難しい。

④ ①～③の議論を踏まえ、阿藤座長から各分野における統計整備の重点的課題について、課題ごとに、本WGとしての整理の方向が提案され、了承された。

(2) 人口・社会統計における重要統計について

阿藤座長から資料2の説明が行われ、以下の意見が出されたが、次回以降、再度検討することとされた。

- ・ 厚生労働省の3つの縦断調査（パネル調査）を基幹統計にするかどうかについては、サンプルが徐々に脱落していく性格を持っている調査であることや長期間にわたって、一部の客体に報告義務を課すことの是非も含め、本WGで議論した上で、場合によっては、基本計画部会に問題提起することもあり得る。

(3) その他

次回の会合は、6月16日（月）の10:00から開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>